

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社理念を踏まえて、開設時に職員で話し合いを行い決めており継続しています。玄関、相談室、地域交流スペースに掲示して、意識できるようにしています。	開設6年目を迎え、開設当初に職員で話し合い決めた理念を掲げ日々の支援にあたっている。各所に掲示されており、いつでも職員が確認できるようになっている。法人の目標達成の中での各事業所の指針に合わせた理念となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は地域交流スペースを地域に開放していましたが、コロナ禍以降は交流を控えています。回覧板を配布していただき地域の情報を得ています。	コロナ禍がまだ不透明な時期でもあり、積極的には地域との関りは自粛している。近隣の幼稚園児を見かけると手を振ったり、散歩中に近所の方と挨拶はかわしている。	今後は地域密着型事業所として、コロナ禍の見通しが立った時点で地域との関りを持ち、利用者が地域の中での生活者と実感できるような取り組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方から介護や入居に関しての問い合わせがあった際には、助言等を行っています。問い合わせがあった際にはその都度、説明や案内をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和5年度は2か月に1回、書面開催をしています。令和6年度は5月に対面で運営推進会議を開催し、避難訓練やお茶会に参加していただき、意見交換を行いました。	今年度より徐々に対面での運営推進会議を開催している。5月、9月は対面で実施し、7月は書面での開催となっている。毎回会議前にメンバーに書面を送付し出欠席に関わらず意見を貰えるようにしている。対面での会議は直接意見を貰い事業所としても生の声は大切と考え、支援に反映されるよう努めている。会議の内容、進捗状況等は書面でメンバーに報告されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新潟市からのメールを確認し、アンケートなど実施しています。令和6年度第一回目運営推進会議には地域包括支援センター担当者から参加していただき意見交換を行いました。	包括支援センター職員、介護支援専門員との直接に相談、報告が中心となっている。市の担当者とは必要があればやり取りし、報告、相談はできる関係性となっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止委員会は2か月に1回で定期開催をしています。社内研修は年2回開催し、意見交換をしながら身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	身体拘束禁止委員会が定期開催され検討内容は、各職員がいつでもウェブで閲覧できるようになっている。社内研修として年2回タブレット研修を受け報告書を送信している。月1回のミーティング時にも実際の事例を検討し意見を出し合い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束禁止委員会と合わせて、定期開催をしています。社内研修は年2回開催し、意見交換をしながら虐待防止に取り組んでいます。	身体拘束と共に委員会での定期開催時に検討され、タブレット研修受講後の報告書の送信と行われている。各職員とも身体拘束、虐待の定義は正しく理解している。虐待に繋がる職員のストレスについては、管理者、主任はユニットミーティング時、日々の業務の中で職員が意見を出しやすいように配慮している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用している方はなく、研修を開催していません。今後に備えて、学ぶ機会があれば参加に努めていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用パンフレット、重要事項説明書、契約書、個人情報使用同意書、入居時確認事項説明書を説明し、理解していただけるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の書面開催において家族等から意見を聴収するようにしています。意見など家族等に周知しています。	2ヶ月に一度の運営推進会議前には家族全員に書面で意見を貰えるようにしている。面会時にも要望、希望等は確認するようにしている。出された意見は職員間で検討し、できる限り支援に繋げるようにしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットミーティングを毎月開催しています。職員とのコミュニケーションを大切にして、相談や意見を日常的に聞き、業務の見直しなどに取り組んでいます。	ユニットミーティング時には、業務内容、利用者の様子確認を中心に「同じ支援」となるよう職員間で検討している。個別については日々の支援の中で職員からは意見は多く出されている。出された意見は支援に繋げ共有に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	会社組織として職員のスキルアップ研修、資格取得など支援体制があります。個々の努力実績や勤務状況などを評価し、就業環境の改善に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を定期的に行っております。全事業所を対象にして、リモート研修に取り組んでいます。資格を有していない職員は「認知症介護基礎研修」を受講していただきました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内にツクイのグループホームが5事業所あり、GH部会を2カ月に一回開催し、交換研修を予定しています。令和6年度実践者研修に参加しており、同業者と交流する機会があります。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時には居宅介護支援専門員から事前に情報を得ておき、自宅やサービス事業所に訪問し、安心してもらえるように努めています。ご本人が施設見学に来ていただく場合もありました。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面接時は生活歴や現病歴を伺いながら家族の思いや不安を受け止め、事業所に対する質問等をお聞きし、要望などを述べやすい雰囲気作りに努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面接時に本人や家族のニーズを把握できるように、アセスメント表を用いて課題分析を行っています。在宅復帰や他サービス利用の必要性があれば関係機関とサマリーを作成し、連絡調整を行います。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各自の生活能力や得意な事を見極め、家事や軽作業などを一緒に行い、お客様同士のコミュニケーションも大切に、共に支えあう関係を築けるようにしています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当職員が手紙を毎月作成し、ホームでの様子を伝えることによって共に本人を支えていけるような関係を築けるように努めています。面会や外泊、外出などの機会を設けるようにしています。	敬老会、父、母の日には、家族から利用者に贈り物を届けてもらう企画に協力されたり、面会も多く利用者の喜ぶ顔に家族も嬉しそうに寄り添う姿が見られる。海外在住の家族がまとまった期間の帰省時に利用者と家族の過ごし方を提案し、程良い距離を持つことで良好な関係性が継続されるなど、それぞれの家族の思いを大切にし協力して利用者を支えている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限があることで交流する機会が減少してきましたが、感染者数の減少に合わせて、面会の再開を行っております。家族以外にも知人の面会がありました。	家族の介助ではあるが、かかりつけ歯科の受診や馴染みの美容室に通う利用者、家族以外の昔の職場の知人の面会もあり、馴染みの関係性を大切にした支援がなされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士の関係性の把握に努めており、テーブル席に配慮したり、お客様同士でコミュニケーションがスムーズに行えるように必要に応じて職員が関わっています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方から現在のご様子などお手紙をいただきました。またお問い合わせがあればいつでも必要なサービスを提供できるようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初回面接時や日頃の何気ない会話や表情から、個々の要望を把握できるよう努めています。また毎月実施をしているユニットミーティングを通して情報の共有に努めています。ご家族からも情報提供をいただいています。	入居前の面談時にフェースシートを基に本人、家族の意向や思いを詳細に把握している。入居後の生活や会話から見えてくる、個々の要望を受け入れ寄り添うように支援している。新しい情報や気づき、また、ユニットミーティングでの情報は全職員で共有している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からの聞き取りで不十分な場合は、ご家族や親戚、ケアマネ等から情報提供を行っていただいています。ツクイの調査票を用いながらご本人が望む暮らしの把握に努めています。	入居前に本人、家族、前任のケアマネジャーや事業所からの情報を得ながら、これまでの暮らしが継続できるよう把握に努めている。入居後も何気なく聞かれる日常会話の中から、本人が馴染んできた家事や仕事、趣味や得意な事を活かし、本人が望む過ごし方を尊重し、その人らしい暮らしが送れるように支援している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、状態の観察や変化に合わせて、心身の状態や有する能力の把握に努めています。毎月のユニットミーティングでは職員間で情報共有と課題の共有を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	どんな入居生活を望まれていて、その望みを可能にするために出来ることは何かを常に意識しています。電話等で連絡を取り合い意見を参考に計画の見直しをしています。	本人、家族の意向を踏まえ、日々の様子や情報をタブレットに入力した記録を参考にしたり、ユニットミーティングで出た意見も取り入れ、計画作成者が作成している。3ヶ月毎にモニタリングを実施し、年に一回はプランの見直しをしている。状態に変化が見られた時は、その都度プランを見直し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	お客様をより深く理解するために、サービス計画書に連動したタブレット入力をしています。情報を共有しながら、カンファレンスや計画書の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門医の受診、買い物支援など対応しています。季節感を感じるようなドライブや外食などを行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	かかりつけ医を継続したり、地域の医療機関と連携しながら支援ができています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の継続や必要時は専門医への受診を支援しています。ご希望があれば協力歯科の訪問診療を受けられるようにしています。	入居時に往診医への移行を希望される方がほとんどである。往診前に利用者の現状を連携表で報告されるなど、医療との協力体制は整っている。訪問看護からは日々の健康管理や体調不良時の相談や医療面での利用者支援の助言も貰っている。24時間オンコール対応も整備されており、薬剤師からの支援もあり、安心できる医療体制となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の訪問看護と連携し、定期的な訪問があり、日常的に相談が来ています。24時間オンコール対応をしており、体調不良時は医療機関に連絡していただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はご本人、ご家族の同意を得て介護情報提供書を提出し、退院前には医療機関を訪問し、情報収集を行いスムーズに入居生活へ戻れるように連携を心掛けています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設の看取り方針を掲げています。契約時に重度化、終末期に対する指針を説明しています。終末期に医師の診断があった時点で、家族の意向を確認し、看取りに係る同意書を交わすこととしています。令和5年6月に看取りケアを行いました。	入居契約時に重度化した場合や終末に向けた方針を説明し同意書を貰い共有している。本人、家族、医療、職員との協力体制は整っている。定期的に看取りケアの研修を実施し、利用者、家族の安心に繋がるように事業所として出来る「看取り支援」に取り組んでいる。家族の思いを受け入れて、本人の状態に応じた病院や施設入所への推進支援も対応している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを整備しています。AEDは玄関ホールに配置しています。感染発生対応の勉強会を開催しています。	緊急時、事故発生時のマニュアル、症状別緊急時対応一覧が整備されており、目の付く場所に掲示している。また、医師や看護師から急変や事故発生時の行動についての助言を貰い、知識、技術の修得に努めている。AEDは玄関ホールに配置されており全職員が使用方法を修得している。ユニット同士の緊急時の連携体制も整い利用者の安全を確保している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的に年2回行っています。運営推進会議で避難訓練を実施しました。	年2回昼夜を想定した避難訓練を利用者と共に実施している。今年は運営推進会議の中で避難訓練を実施している。マニュアルの整備、避難場所、通報訓練を実施し避難出来る方法を全職員は修得している。非常食や備品、利用者情報も整備されている。ユニット同士、法人内の連携体制も整っている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報マニュアルを整備し尊厳を支える個別的なケアを提供できるように努めています。排泄ケア時の言葉かけや対応に注意を払っています。記録は目に触れないように配慮しています。	プライバシー保護に関するマニュアルは整備されている。法人内で研修の内容をスマホで確認して職員はスキルアップに努めている。一人ひとりに合った言葉かけや日々の対応にもプライバシーを損ねないように心掛けている。日々の記録や個人情報の管理も責任ある取り扱いをしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を表した際はご家族に協力を依頼しながら支援しています。自己決定が出来るような言葉かけを工夫して環境づくりに配慮しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを尊重し、本人の希望をお聞きしながら支援に努めています。居室で過ごしたい場合はその思いを尊重し支援しています。一人ひとりが孤立しないよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容サービスではシェービングや好みの髪型を個別にお聞きして対応しています。ご自分で着たい服が選べるように衣類をたくさん用意していただいている方もいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け、下膳、テーブル拭き、手の消毒などできる力を活かして協力いただいています。メニュー内容をお伝えし楽しみにつながるよう支援させていただいています。	法人内で統一した献立となっているが、月1回は行事食や特別食を楽しむ企画もある。ホワイトボードに今日のメニューを利用者が書き、食事を楽しみにしている。利用者は職員と共にテーブル拭き、茶碗拭き、盛り付けなど、出来る範囲で個々の能力を活かしている。おやつの中には一工夫した物を添えたりと食べる楽しみを醸し出している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量は毎回記録をしています。管理栄養士の定期訪問で低栄養リスクの方には補助食などで対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの言葉かけを行い、ご自身でできる方は実施していただいています。訪問歯科で定期健診の対象の方は歯科医師より助言をもらい、口腔ケアを実施しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツやパットを使用している方には、個別に時間を合わせてトイレ誘導を行い、トイレでの排泄と清潔保持が出来るよう支援しています。	一人ひとりの排泄パターンを把握して、トイレでの排泄を基本としている。利用者一人ひとりの排泄習慣や身体状態を理解し、さりげない声かけや羞恥心にも配慮して適切な支援が出来るように全職員は支援に努めている。トイレは広く手すりの設置もあり安全な環境が整備されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トイレ誘導が必要な方にはトイレに座っていただくようにしています。便秘の方には水分や運動を意識した言葉かけをしています。排便状況を確認して、医療機関、調剤薬局と相談をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の体調や希望を尊重しながら入浴をしていただいています。定期的な入浴で気分転換や清潔保持が出来るよう配慮しています。	週2回、午前中の中入浴を基本としている。希望があれば同性介助など柔軟に対応している。浴室内は広くて明るく、補助具も整備され、個浴と機械浴対応があり状態に応じて安全な入浴介助となっている。個別対応なので寛いだ気分ですっきりとお話しをしながらの入浴となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡、就寝時間、起床時間については、個々の生活リズムに合わせて言葉かけをしています。必要な方には安心して睡眠が出来るようにお話をお聴きしながら対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	配薬ミスをなくすため一包化した薬で名前を読み上げてダブルチェックをしています。処方内容が変更になった場合は申し送りを徹底し、症状の変化に注意し対応しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や能力を参考にして、調理、掃除、軽作業、園芸作業等に参加していただいています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事としてお花見や外食、足湯などに出かけました。ご家族に協力していただきながら、個々に外出の機会がありました。	季節のお花見や外食などを企画して外出を楽しんでいた。天気の良い日はベランダのベンチで日光浴したり、近くの保育園児の散歩の様子を見ては癒されている。家族からの協力もあり外出や外食を楽しんでいた。施設内でのレクリエーション参加やカラオケに合わせて歌ったり体を動かしたりと楽しい時間を過ごされている。外出時や施設内での日々の生活の様子を写真に撮り、元気な様子と手紙を書き毎月家族に配布している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣い程度の金銭を所持している人もいます。必要なものは買い物の支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があればご家族とお話ができるように支援しています。ご家族あての手紙に一筆書き添えていただくこともあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	物干し場にベンチを設置し日光浴が出来るようにしています。ホールや廊下には作品や写真等を飾り、テーブル席とは別にソファで談話できるスペースを用意しています。	共用空間は明るく日当たりも良く清潔感のある事業所である。ベランダも広く、近くの保育園児の散歩の様子を見る楽しみや、外の景色や日向ぼっこしたりと季節の空気を感じる場所である。フロアの壁面や天井には利用者と共に創った季節の作品や写真を貼り癒される空間である。所々にソファを置き好きな場所で寛げるようにしている。フロアには常に職員がおり、お話ししたり見守ったりと目配り、気配りがあり安心出来る生活の場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席とは別に長椅子やソファを置いて、一人で過ごしたり気の合う方同士で座れるようにしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際には、馴染みの家具や品物の他、ご家族等の写真を持ち込んでいただき、安心してもらえうような雰囲気作りに配慮しています。	使い慣れ親しんだ物の持ち込みは自由であり、利用者、家族の意向を大切にして部屋の環境を整えている。一人ひとりの部屋に名前があり事業所で作成した作品を飾り、自分の部屋である意識付けもされている。部屋の掃除は専門職が行い清潔感が保たれ安心できる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体に手すりが設置されており、安全に移動出来るように配慮しています。また、各居室への名前の表示やトイレの表示の他、トイレと居室の区別がつかず混乱される方には同行し配慮しています。		